

令和6年度定期監査結果報告書（第4次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和6年度定期監査（第4次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和6年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

市 民 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 時間外勤務について ① 消費生活相談員の報酬の一部に時間外勤務手当と通勤手当の支給額が誤っていると思われる事例が見受けられた。 ・消費生活相談員 報酬 2名分
原 因
通勤手当を日割り計算する際に、21日/月で計算するものが、実勤務日数/月と謝った認識で計算していたため、計算結果に差異が生じていた。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
令和6年度については令和7年3月支給分の給料で差し引きし、令和5年度分については、納付書で対応済み。

指 摘 事 項 ・ 内 容
<p>(1) 支出負担行為について</p> <p>① 分割発注の疑いのある次の事例が見受けられた。</p> <p>A 御所市防災センターの修繕において分割発注されているように思われる事例が見受けられた。同じ業者で1週間以内の修繕であることから経費削減、事務軽減の観点から一括発注されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災センター一般綴 令和6年3月21日 49,500円 <li style="padding-left: 100px;">令和6年3月27日 22,000円
原 因
<p>施工中に新たに修繕が必要な箇所が見つかり、その修繕工事を追加で発注したことにより、結果として分割発注と捉えられかねない形となってしまいました。工事発注時における修繕箇所の把握が不十分であったことがその原因と考えられます。</p>
改 善 措 置 済 ・ 以 後 改 善 済 ・ 措 置 方 針 ・ 検 討 中 ・ 未 措 置 方 針
<p>工事の発注にあたっては、事前に工事内容を十分に精査し、一括発注の原則を徹底しています。</p>

指 摘 事 項 ・ 内 容
<p>(1) 支出負担行為について</p> <p>① 分割発注の疑いのある次の事例が見受けられた。</p> <p>B 支出負担行為において分割発注と思われる事例が見受けられた。経費削減、事務軽減の観点から、可能な限り同一発注を行われたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災交流館一般綴 <ul style="list-style-type: none"> ○株式会社アオバ教材 合計333,784円（同一日7回に分割） ○高橋正株式会社 合計646,832円（同一日19回に分割）
原 因
<p>防災交流館の開館に間に合わせるために必要な物品をその都度発注していましたが、3月末にまとめて請求書が届いたことから、分割発注と捉えられかねない形となってしまいました。発注時における必要な物品の把握が不十分であったことがその原因と考えられます。</p>
改 善 措 置 済 ・ 以 後 改 善 済 ・ 措 置 方 針 ・ 検 討 中 ・ 未 措 置 方 針
<p>物品の発注にあたっては、事前に必要な物品を十分に精査し、一括発注の原則を徹底しています。</p>

指 摘 事 項 ・ 内 容

(2) 委託及び契約事務について

- ① 設計価格が30万円以上であるにもかかわらず発注要求書が作成されていない事例が見受けられた。御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第3条2に基づき作成されたい。

・ 防災行政無線（同報系）実施設計業務契約書関係

原 因

御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱の認識不足による錯誤のため。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

入札・契約等の事務にあたっては、要綱の内容を十分に確認したうえで実施しています。

指 摘 事 項 ・ 内 容

(3) 書類関係について

- ① 保存年限が永年となっている起案文書が5年保存ファイルに綴られている事例が見受けられた。

・ 防災交流館一般綴

原 因

文書をファイルに綴る際に、保存年限を十分に確認できていなかったため。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

当該文書を永年ファイルに保存し直しました。今後も文書の適切な保存を徹底します。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ① 検収日が令和6年4月1日になっている事例が見受けられた。 ・ 消防用設備等保守点検委託
原 因
事務執行不手際。会計年度の執行期日の認識欠如。令和5年度末、暦が3月30日（土）31日（日）であったため、会計年度の執行期限内の日付より曜日で処理執行した。文書作成者の事務経験や個人の意識・知識等に起因。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
年度会計執行上は問題はなかったが、人事異動時の管理者の確認不足であった。指摘事項の重要性から今後このようなことがないように年度末（3月31日）の終了を説明し再発防止に勤めた。